令和5年度関東南地区指導者講習報告会(旧伝達講習会) 兼日本スポーツ協会「弓道コーチ1」専門科目免除講習会

[1]	受 付	出欠確認•資料配布(受付担当)
[2]	集合	講習会参加者
(3)	拝 礼	主任講師
(4)	スケジュール説明	講師
[5]	礼記射義•射法訓	講習会参加者(1名)
[6]	射 礼	矢渡し(射手介添え計3名)
[7]	介 添 講 評	講習会参加者(全員)・質疑応答
		令和5年度指導者講習会內容報告
[8]	講話	日ス協弓道コーチ1・全弓連地方委員資格について
(0)	<u>Ф</u> п — Ф п	全弓連基本計画部会(報告)について
		質疑応答
		【午前中参加者解散】
[9]	昼 食	
[10]	地方委員講習	全弓連「地方委員」に関する講義
(10)	2000 女 供 日	審判委員検定試験(答え合せを実施)
[11]	一 手 行 射	審査における行射の要領
[12]	講評	講習会参加者による講評(総評・個別いずれでも可)
[13]	射 技 指 導	審査の間合・射礼研修いずれでも可
[14]	検 定 試 験	審査における行射の要領(5人立:専門科目免除希望者)
[15]	検定結果発表	主任講師
[16]	総評	主任講師・講師(専門科目免除・地方委員取得結果を含む)
[17]	挨 拶	主任講師
[18]	拝 礼	主任講師

令和5年度関東南地区指導者講習会 報告書 (講習報告会用)

【**開催日**】 令和5年6月24日、25日

【主 催】 (公財) 全日本弓道連盟 関東地域弓道連盟連合会

【主 管】 山梨県弓道連盟

【実施場所】 山梨県小瀬スポーツ公園 武道館弓道場

【講師】 範士八段 窪田 史郎 先生(東京)

範士八段 鈴木 康弘 先生(群馬)

範士八段 土佐 正明 先生(千葉)

【参加状況】 東京一(6名)東京二(6名)東京三(9名)山梨(6名)神奈川(8名) (兼村洋子、小竹晴美、小池修子、木倉順子、田中千穂、高木富美、高安隆彰、石井将人)

【目 的】 本連盟加盟団体並びにその地域における指導者の育成強化を図る

■1日目

《矢渡・講評》

●看取り稽古の心構え

・射礼は「手本・見本」である。中り外れだけを見るのではなく、射手と呼吸を合わせ ながら、自身が出来ていない所の確認を行うこと。

●第一介添

- ・射手の肌脱ぎ・襷捌きが終わったら、第一介添は右足から最短距離 (一歩目から右斜め後方へ) で元の位置に戻る。
- ・射手が、肌が入らず介助する場合は、左手を射手の腋の下から入れる。
- ・射手の肌入れ後、後退する際の足運びは、「三足(三足目で揃える)」で行う。

●第二介添

- ・幕下を通る時は、幕を託し上げない。
- ・蹲踞の場合の両膝の間隔は二拳が基準(二拳より間隔を広げない)。
- ・矢が的より前に着いた場合は的を越えて動作するが、戻る時の三足目でも体が的の正面にかかる場合は、的を通り過ぎるまで下がる(その時の足数は奇数)。
- ・射場へ戻る際の足は、下座(右足)から進む。
- ・射場と矢道の出入りの際は、框(かまち)を踏まない。
- ・履物を履く前及び脱いで射場に戻る際は、両足を揃えて一息間を取る。

●第一、第二介添共通

- 射礼を行うときはゼッケンを外す。
- ・定めの座にて礼をする際、両手が膝より少し前(自身の肩の真下)に定まるように屈体する。

《講師講義》 添付資料の解説

●指導方針の伝達事項【資料1】

基本計画部会部会長 岡崎廣志範士の「弓道について」 ※講師の強調箇所を抜粋

- ・「体配は隙を作らず、武道としてふさわしい立ち居振る舞いができるように指導して ほしい。」
- ・「常に状況の変化に応じて、瞬時に適応できる機敏さ・柔軟性のある体構えを身につけることを眼目に指導していただきたい。」
- ・「射技の指導も細かい技術にこだわらずに「体で離れを生む」弓を指導してほしい。 体の中にバネを作り、伸び合いによって離れを生み出していく射、そういうメカニズムによって離れは軽く鋭いものになっていく。」
- ・「教本第 1 巻は、基準として指導に使ってください。副読本の類はあくまでも教本の 補助・参考にとどめ、教本の解釈の一助と考えてください。」
- ・「射位で誰の助けも受けずに自分の弓を引き切るのが弓道。依存心を嫌い自立を促し、 自分の弓道へ進むべく導いてください。」
- ・「指導者は受講者などと一対一の人間として向かい合ってください。そのように受講者と向かい合った時、初めて技術的精神的な真髄が相手に伝わるものだと思います。」
- 「講師は、受講者から評価されるよう絶えず自己研鑽に励んでいただきたい。」

●公益法人について【資料4】

全弓連の活動は全て公益事業。社会的に公正・公平であるとともに、社会一般から理解を得られる活動をする必要がある。弓人においては真摯に弓道修練に取り組むことで、一般の方から認めてもらう姿勢が大切。特に称号者は、それに見合う修練をしなければならない。

●矢羽について【資料3・5】

矢羽に関する密猟等の問題は令和4年度で解決済みであるが、トレーサビリティの携行は継続している。

●コンプライアンス (ハラスメント) について【資料2・6】

弓道の眼目は「人間完成」。良好な人間関係の構築に努めるとともに、高い倫理性を 持ちながら、人としてあるべき姿を目指して精進すること。

《一手行射·講評》

- ・肌脱ぎ、襷捌きの後に的正面に向いたら「膝を生かす」こと。なお、動作が決まる所で「縦線を生かして姿勢(構え)を整え、弓と一体になる」ことが膝を生かす目的である。
- ・「離れ」と「離す」は違う。自分の良いタイミングで離すのではなく、「離れる」まで全力を尽くして伸合いに徹して欲しい。

■2日目

《射礼研修》※三射場に分かれて持的射礼及び一つ的射礼の研修

- ・定めの座では、縦線を生かし、しっかり正面に正対し礼をする(両胸の紋を前に向ける気持ち)。
- ・礼(基準の礼)で屈体した時の右手は、上体を屈しながら指建礼となり、腿の右脇より前方に運び膝の角(膝頭の前、または脇のあたり)につける。
- ・息合いに合わせた肌脱ぎ・襷さばきを身につけること。細かい動作ほど、息合いとの 協応を考えなければならない。
- ・肌脱ぎでは指先まで神経を使う。袖さばきを行う時の左手の指先は開かない。
- ・矢番え、乙矢の打ち込み、右手が腰の位置に復する等の細かい動作も、全て息合いで 間合いを揃える。
- ・三人で一つ的射礼を行う場合は、三人の回る形が二等辺三角形となるように、本座との間隔を定めること。また、本座から左斜めに進む際は、二等辺三角形の大きさが変わらぬように、位置取りを注意する。

《その他、体配の確認事項》

- ・矢は射付節を握るのが原則だが、矢が長く矢尻から射付節まで距離がある場合は、10 センチの辺りを握る(礼射系の場合の執弓の姿勢)。
- ・弓矢を捧持する高さは「ほぼ目の高さ」であり、「(鼻頭を通して約4メートル先に注いだ)目線の高さ」ではない。
- ・矢番え動作で甲矢と乙矢を見別するタイミングは、右手を弓の外側に「運んでから」 であり、「運びながら」ではない。また、甲矢・乙矢の見別までは羽をばらさない。
- ・開き足の息合いは、吸う息で腰を伸ばして息を吐き、息を吸いつつ腰を回しながら(右に向きを変える場合) 尻を踵につけつつ右足を左足に寄せて跪坐の構えをとってから息を吐く(吸う息一息で回る)。
- ・立つ動作では、膝を締めてから立つ。こうすることで縦線が揺れない。
- ・体配は楷書で行い、全員が息合いで間合いを合わせる。

《質疑応答》※受講者から任意で提出された質疑シートに対する回答

- ・ 八節図解の手の内の図について、教本の改訂前後で「掌根」の図示が変わっているのはなぜか。
 - ⇒なぜ、図の説明が変わったのかは不明なので、全弓連に報告する。
- ・人間性を高めるためにはどうしたらよいか。
 - ➡弓道の理念を守って、真摯に至誠礼節を尽くしていくのみ。
- ・打起しで両肩の高さを揃えようとすると、矢先が上を向くのではないか。
 - ➡両肩両肘は左右同じ位置に構え、妻手の先導ですくい上げるようにすれば良い。

- ・手の内の握り方について助言をいただきたい。
 - ⇒教本と自身の師の指導を受けながら研鑽を積むこと。
- ・会で手の内の親指が下を向いてしまい、伸ばそうとすると痛みが走ってしまう。
 - ➡骨格上、伸ばせないこともある。無理のない程度に伸ばすこと。
- ・基本部会から発出された変更内容に「襷をかけて入場しても良い」とあるが、どちら で行うのか基準はあるか。
 - →報告がきたばかりでこれから相談する。判断基準は示されていないので、現状はこれまで通りにやっていただきたい。

以上

「弓道コーチ1」「地方委員」資格比較

	弓道コーチ1	地方委員
所管	全日本スポーツ協会	全日本弓道連盟
内容	地方委員取得のための基礎資格	地連内で「審査委員・講師・審判」 を担当するための資格 (コーチ1失効と同時に失効する)
管理	各自のマイページ	全弓連へ地連からの申請
有効期間	4年	3年
更新方法	有効期限半年前までに更新講習受講 (マイページから講習を選択し受講費負担) マイページから更新料を支払う	有効期間中に地連主催更新講習を受講
更新料	1 万円	無料
更新手続	自己管理 (地連からの案内無し)	地連から更新講習案内

(公財)日本スポーツ協会「弓道コーチ1」取得方法

	摘要	手数料
共通科目	日本スポーツ協会「共通科目 I 」(コーチングアシスタント養成講座)受講	15, 400
	リファレンスブック	2,640
専門科目免除講習	受講資格:正規教員弐段以上・五段取得後4年以上・錬士取得後4年以上	
	全弓連関東連合会「関東南地区指導者講習会」(参加者は会長指名)	
	「関東南地区指導者講習会」参加者による県講習会(本講習会)	2,030
免除手数料	上記講習会受講者が全弓連へ免除認定手数料納入	15, 100
日本スポーツ協会登録	基本登録料/4年間有効	10,000
	初期登録手数料/初回のみ	3, 300
有効期間	4年(有効期限半年前に更新講習受講の上、基本登録料納入で延長可)	
	合計	48, 470

(公財)全日本弓道連盟「地方委員」取得方法

基礎資格	日本スポーツ協会「弓道コーチ1」保有	
地方委員認定講習会	全弓連「関東南地区指導者講習会」 (参加者は会長指名)	
	「関東南地区指導者講習会」参加者による県講習会	
取得資格	称号者 審査委員・審判委員・講師	
	五段 審判委員	
登録	県連地方委員名簿に登録・全弓連に写しを送付	
有効期間	効期間 3年(有効期間中に更新講習受講により延長可)	